

別記様式(第6関係)

		担当課	上下水道部経営業務課
会議の名称	第3回鴻巣市上下水道事業運営審議会(下水道事業)		
開催日	令和 6年 10月 8日(火)		
開催時間	午前 10時00分 開会 ・ 午後 0時 15分 閉会		
開催場所	鴻巣市役所本庁舎4階大会議室		
議長(委員長・会長)氏名	会長 矢島 光男 副会長 山田 和幸		
出席者(委員)氏名(出席者数)	矢島光男(会長)、山田和幸(副会長)、吉田征人、熊谷直子、渡辺千鶴、笠原実、山下泰明、川上郁貴、日野努、羽鳥典行(10名)		
欠席者(委員)氏名(欠席者数)	(0名)		
事務局職員職氏名	上下水道部長 中根 治人 経営業務課長 伊藤 正一 下水道課副参事 田中 希 下水道課主幹 篠澤 功 経営業務課主査 金子 淳子 経営業務課主事 岡野 美香	上下水道部副部長 大堀 勝彦 下水道課長 田口 裕一 経営業務課副参事 矢澤 恭子 経営業務課主幹 原 健太郎 経営業務課主任 新井 正通	
傍聴の可否(傍聴者数)	傍聴可(傍聴者 0名)		
会議の内容	(次第) 1 開会 2 前回の会議録について 3 議題 (1) 鴻巣市公共下水道事業経営戦略改訂版(素案)について 4 その他 5 閉会		
	(決定事項など) 次第に沿って事務局が説明を行う。 ◆次第2 前回の会議録について、市ホームページ(上下水道)で公開し、書面は市政情報コーナー(市役所、両支所)に設置したことを報告する。 ◆次第3 議題(1) 鴻巣市公共下水道事業経営戦略改訂版(素案)について(資料2, 3, 4)事務局案を説明する。		

審議委員からの質問、意見は以下のとおり。

【議題に対する審議委員からの質問、意見】

◆次第3 議題（1）鴻巣市公共下水道事業経営戦略改訂版（素案）について（資料2, 3, 4）

○資料4・P8 市街化区域を中心とした下水道新規整備とは具体的にどこの区域か。（委員）

→北新宿、箕田産業団地、大間地区の3地区などである。（事務局）

○資料4・P15 現在未接続の方が新たに接続する場合、下水道管きょ布設時に接続する場合より個人負担が大きくなる可能性はないか。もし、新たに接続する場合の個人負担が大きくなるのであれば市の補助等の対策が必要ではないか。（委員）

→現在未接続の方についても、宅内の公共汚水ます（最終ます）までは、本管工事と合わせ敷地内に設置してあるので宅内の排水管の整備をして頂ければ公共下水道への接続は可能であるため、個人負担が大きくなることはない。また、市でも融資あっせん制度を利用できるようにしている。（事務局）

○資料4・P15 鴻巣市で未接続の家屋は概ね何件程度残されているか。（委員）

→正確な数値ではないが、約2,000世帯が未接続である。（事務局）

○資料4・P22 第6次鴻巣市総合振興計画の目標値では、汚水処理人口普及率を100%にするとしている。一方、資料4・P15の事業目標では、接続率98%を令和10年度に目指すとなっているが、汚水処理人口普及率について教えてほしい。（委員）

→汚水処理人口普及率は、公共下水道のみでなく、農業集落排水と浄化槽の処理人口を含めた生活排水処理基本計画に基づく普及率のことであり、令和7年度に汚水処理人口普及率100%を目指していたところである。しかし、令和7年度での目標達成は難しいことから、令和7年度に生活排水処理基本計画の見直しを考えているところである。（事務局）

○資料2・P7 表1の合流式のデメリットの記述の2点目に「処理場の能力を超過して」という記述がある。ゲリラ豪雨など、計画降雨以上の雨水が下水道管きょに流入した際に管路の流下能力を超過してマンホールから溢水する現象となってくる。このことを考えると、「処理場の能力を超過して」とする記述は誤解を招く可能性があるため、変更することを提案したい。（委員）

→分かりやすく表現を改める。（事務局）

○資料2・P69 具体的な事業・取組「污水管整備の継続」の記述のなかで、「都市計画や他の事業の進捗」とあるが、何をイメージするのか分かりづらい。表現を改めたほうが良いのではないか。（委員）

→具体的な記載となるよう表現を改める。（事務局）

○資料2・P102 図56で一般会計負担金、一般会計補助金を分けて表現する必要があるのか。（委員）

→負担金は、総務省が定めた一般会計が負担すべき経費のことで、補助金は特段の定めはなく、一般会計との協議のうえ繰入れている。このため、一般会計負担金

と一般会計補助金を分けて明記をしているところである。(事務局)

→資料2・P102 図56のグラフは令和10年度で一般会計補助金がゼロになることを意図している理解でよいか。(会長)

→その通りである。(事務局)

○資料4・P26 「総合地震対策計画の策定」の矢印が空白になっている部分には、文言をいれると分かりやすいと思う。(委員)

→「更新」の文言を入れて修正する。(事務局)

○資料4・P27 「下水道使用料の見直し」については、空白の矢印があるがこれも文言を入れると分かりやすいと思う。(委員)

→定期的に検討を行っていくことを表している。「検討」の文言を入れて修正したい。(事務局)

○資料4・P102 図56から、一般会計負担金が増加する傾向がみられるが、その要因を教えてほしい。(委員)

→今後、一般会計が負担すべき経費である雨水対策事業として、大間調整池の増設を予定していることなどから、一般会計負担金が増える傾向となった。(事務局)

○資料4・P11 事業目標について、総合地震対策は前回までは令和7年度までに策定する計画であったが、今回の見直しで令和10年度となっているが、3年遅れている理由は。(委員)

→他の事業との優先度を考慮した結果、当初より遅れることとなった。(事務局)

○資料4・P12 最近では地震が多いため、耐震化はなるべく早く前倒して計画をして頂きたいことを意見したい。(委員)

→現在国から耐震化計画の策定を促されており、この計画年度より早めの対応を行う予定である。耐震化は財政計画等を考えて令和10年度までの実施を予定している。(事務局)

→耐震化と総合地震対策計画は異なるということか。(委員)

→総合地震対策計画の中で耐震化されていない管を抽出することから、連動しているものとする。(事務局)

○資料4・P21 マンホールカードには緯度・経度を記載されているが、多くの市民はそのことを把握していない。これを広報に使いたいのであれば、地図を活用したツアーや、イベントを考えてもらいたいと思う。(委員)

→マンホールカードの設置位置については、HPで公開済みとなっている。委員ご指摘のとおり、このマンホールカードを活用した下水道の普及活動やイメージづくりを検討していきたい。(事務局)

○資料4・P9からP12 「浸水に対する備え」と「地震に対する備え」について、投資の試算だけでは見えづらいので、パーセンテージ等の指標があると市の現在の状況が把握しやすいと思われる。

雨水については、指標などで示しづらい部分もあると思うが、耐震については、耐震化率などがあると目標の設定や達成などで比較でき、分かり易いのではないかと思う。(委員)

→分かり易くなるような表現や、数値化に努めたい。(事務局)

○資料2・P93 主な事業について表とグラフが記載されているが、何に、どれぐらい費用がかかるのかを説明する文章が必要と思われる。また、令和10年度までの事業が示されているが、雨水対策を実施し、浸水被害を軽減するには、非常にお金がかかることなどを市民に理解いただくためにも、直近10年は93ページのような事業費を示すと分かりやすくなると思った。(委員)

→表とグラフのみではなく、素案に説明を記載する。(事務局)

→今後、雨水対策とストックマネジメントの推進にお金がかかるとの理解でよろしいか。(会長)

→そのとおりである。(事務局)

○資料2・P97 今後50年の試算について作成すべきであると理解しているが、現実味のないような計画に見えてしまう。収支の見通しは必要だが、今後50年の見解として、一般の人が見た際に赤字か黒字か、また経営を示す視点などを示すと分かりやすい。例えば、30年後、お金がなくなるので使用料を2倍にする必要があるなどの説明があると分かりやすいと思う。(委員)

→ご指摘の部分については、文章での説明を追加するなどして、今後の見通しを述べたい。(事務局)

→グラフで示せばよいのですが、文章での工夫を考えてほしい。(会長)

→分かりやすく表現を改める。(事務局)

○資料4・P28 内部留保資金については事業規模の1年分を確保するとしている。災害があっても経営を止められないのが下水道事業である。1年分でいいのか、2年分でいいのか、半年でいいのか明確な基準は無いと思うが、不測の事態に備えるための市としての見解を教えてほしい。(委員)

→内部留保資金、いわゆるどれだけの現金を有したらよいかの基準は、営業収益の1年分に相当する約16億円を設定した。この基準は、東日本大震災のときに、施設の復旧にどれだけの期間を要したかという調査アンケートの結果を参考としている。管路については概ね半年で復旧したが、処理場施設については最低1年以上を要しているようで、県の汚水処理場が被災した場合を想定し、1年分の営業収益に相当する16億円を設定した。近隣団体の基準も参考にしながら、引き続き検討したい。(事務局)

○資料2・P89 素案の60ページや89ページに一般会計繰入金に関する記載がある。事務局から繰入金(負担金、補助金)の説明があったが、雨水処理に関する事業は下水道を使用していない方にも便益があり、一般会計が費用を負担することとなっている。繰入金(負担金、補助金)に関する説明が分かりづらい印象があるので、基準内、基準外に統一するなど、記載の仕方をより分かりやすくできないかと感じた。(委員)

→分かりやすい表現に改めるなど、記載の仕方を検討する。(事務局)

○資料5を用いて事務局よりパブリックコメントの実施について説明をした。

【連絡事項】

- ◆第4回鴻巣市上下水道事業運営審議会(下水道事業)は令和6年12月23日(月)午前10時から行うこととした。

配布資料	次第	
	資料1	第2回審議会 公開用会議録
	資料2	鴻巣市公共下水道事業経営戦略改訂版（素案）
	資料3	鴻巣市公共下水道事業経営戦略改訂版（素案）新旧対照表
	資料4	鴻巣市公共下水道事業経営戦略改訂版（素案）について（説明資料）
	資料5	パブリックコメントについて
	資料6	会議質問書
	資料7	資料の訂正

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。